

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第11号	令和3年12月2日	伊予市役所	学校教育課
題 目（テーマ）：児童の登下校における通学路への防犯カメラの設置について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>児童への犯罪は登下校時、主に下校の時間帯に集中し、近年の発生件数は横ばいで推移しています。共働き世代の増加や見守りボランティアの高齢化などによる「地域の目」の減少も大きな要因となり、確実な対策が急務とされています。新潟市では、2018年5月の下校中の児童殺害事件の発生を受け、「登下校防犯プラン」が示され、様々な取組が展開されています。</p> <p>伊予市には1,000人近い児童が通学している郡中小学校があります。防犯ブザーの携帯はもちろん、青色回転灯を設置した車のパトロールも実施していますが、時代の流れにより、どうしても空白の時間が発生しています。過去の議会答弁においても、通学路への防犯カメラの設置に関する答弁を2件確認できましたが、その後の進展はなく、どちらかという連携強化等のソフト面での取り組みが強調されており、ハード整備について前向きな答弁が確認できませんでした。</p> <p>全国でも、児童の通学路への防犯カメラの設置が進んでいます。カメラの設置にとどまらず、ICタグによる見守り強化の事例もあります。プライバシーや設置・維持管理費用の問題もあるとは思いますが、活用できそうな国の補助制度もあります。</p> <p>犯罪を未然に防ぎ、子どもの安全を守ることで住みよい伊予市として充実・発展することを願っておりますので、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p>			
回 答 内 容			
<p>日頃から、本市の教育行政についてご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、今回、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本市におきましては、登下校の児童の安全を守るため、関係者と連携して、校区安全マップの作製、通学路点検、不審者情報の連絡及び見守り活動等を行っています。</p> <p>ハード整備としては、小学校新入学児童への防犯ブザーの配布、一部地域でのスクールバス運行、防犯街路灯の設置等を行っています。防犯カメラにつきましては、市が管理するものとしては、小中学校内にある警備システム以外では、郡中小学校通学路にある地下道に設置しています。</p> <p>このほか、市内コンビニをはじめ、民間事業者が多数の防犯カメラを設置しておりますが、必ずしも子どもたちの安全確保を目的に設置したものではありません。</p> <p>ご提案の「通学路への防犯カメラの設置」につきましては、通学路の安全性の向上にとって非常に有効であり、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めるために重要な手段であると理解いたします。</p> <p>ただ、「通学路への防犯カメラの設置」は、先進的自治体により実施されております</p>			

が、全国的にはまだ定着していない状況であり、その理由はプライバシー保護の点から慎重な運用が必要とされることに加え、導入コスト・運用コストが高いことから、財政上の問題が大きいと考えられます。

国土交通省の「防災・安全交付金」の助成についても、市の都市計画等に基づく事業と一体的に実施する必要がありますので、今回いただきましたご意見は今後の課題とさせていただきます、子どもの安全を守ることで住みよい伊予市となるよう、関係各課で連携しながら通学路の安全確保対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。